

淀川源流の一つである琵琶湖に注ぐ野洲川の上流域に、滋賀県は90万リュウベモの産廃最終埋立場を造ろうとする件に異議を唱える環境にこだわっている1甲賀町民です。今まさに、この事業の環境影響評価準備書が作られ、知事の意見書が出されようとしています。管理型ゆえどのような物が捨てられるか知れず、シートが破れたならば地下水汚染はまぬがれません。少しでも汚染を少なくする為の下流域の方々に以下の点を行政に要求していただきたい想いです。

- 1 周辺住民が施設の建設是非を言う機会が無く、初期に計画アセスをするべきでは。
- 2 上流にどうしても造るなら、13品種混ぜ込まないで、単一種類のみの保存場所という位置づけをし、他に12箇所造ることで河川への影響を少なくして欲しい。
- 3 産廃排出事業所は、1日1種類のみとする。産廃運搬業者は、1種類のみを契約し運搬車の中は他の種類を載せてはならないとすることで、循環型社会の構築を進める。
- 4 埋め立て物の安全性を高める為に汚泥・燃殻・煤塵・飛灰を固形スラグ化する。
- 5 処分場からの浄化処理水は公共下水道へつなぐ方向を考えているが、下流側として、安易につなぐことで、監視の目が届きにくくなるのでは？と心配します。
- 6 環境アセスにおいて調査し、評価した人の名前が明示されていない為、評価結果に信頼性を認められない。準備書に汽水に棲む生物が記されており、山の多い地に認められるのはおかしいと、環境審議委員が言ったところ、再調査をして、いませんでした、前のは同定の間違いでしたとなりました。前に調査した人の方が正しかったと思います。一つ目の処理場からの処理水は電気伝導率2900と測定されていますから。環境アセスには、調査・評価者の記名をするべき。(そうでないと責任者不在の単なる環境アセスメントにすぎない。)

産廃関係では以上のような事を訴えたいし、他の事では、農業に関し除草剤殺虫剤の使用を減らす取り組みには、何らかのメリットを与えて欲しい。ただ滋賀県では「環境こだわり農産物」の認証制度を作り、農協に進めるように通達したという、妙な事をやっている為(農薬を売る側に農薬を控える事を農家に進めろたって、言いませんよね)実行者がいないようです。又、ゴルフ場については、信楽では障害者が多いと言う人があります。甲賀町にも、4箇所ありますが、中でも近くのフジスタジアムでは、蛭や他の動物が居ますよ、と環境配慮を誇示している下流に、電気伝導率650程の赤茶色の濁った水を排出しています。先だっては、活性炭の粒が真っ茶になったようなものが上に固まっていました。大阪府・京都府は滋賀県に大金を出していると聞きます。ご自分たちの飲み水の質を向上させるために上流で何が問題点なのかを自らの目で、ワッチングして、県に申し入れをして下さい。机の上で見る検査結果の値になんら問題が無くても、現実どんな水が排出されているかが問題です。本質を問わない積み重ねが、琵琶湖が綺麗にならず魚に異常を来し、淀川を汚くしている原因になっていると思います。目先の時間とお金に振り回され、未来の子供にとんでもない環境を与えるのでしょうか。叡智ある皆様に期待をしたいところです。